

特定非営利活動法人 日本糖尿病情報学会  
第 20 回通常総会

場所: 栃木県宇都宮市本町1-8 栃木県総合文化センター3階 特別会議室

日時: 9月12日(土) 13:20 から 14:00

報告事項

1. 令和元年度事業・令和2年度予算報告
2. 将来構想検討委員会からの報告

審議事項

1. NPO 法人日本糖尿病情報学会の解散及び社団法人日本糖尿病インフォマティクス学会の  
設立について
2. その他

## 報告事項

### 1. 平成 31 年度事業報告および活動決算に関する件

別添資料を理事会に提出し承認された。また、同資料を福井県に提出し承認された。

### 2. 日本糖尿病病情報学会将来構想検討委員会議 検討事項

平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 月 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 日本糖尿病情報学会

## 1 事業の成果

第 19 回日本糖尿病学会年次学術集会を令和元年 8 月 3 日（土）・4（日）の日程で、リジェール松山クリスタルホール(松山市南堀端町 2 番地 3)において開催した。また、日本糖尿病情報学会誌 Vol.17「地域・多職種連携における医療情報の役割～糖尿病重症化予防のために～」を出版した。

## 2 事業の実施に関する事項

## (1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実 施 場 所	従事 者の 人数	受益対象者の 範囲および人 数	支出額 (千円)
この法人で取り扱う糖尿病教育資源に対する、医療関係法令、知的財産権関連法令、及び患者・家族の権利に関する審査、検討事業	医療関係法令、知的財産権関連法令などに照し合せ、この法人で取り扱う糖尿病教育資源に対する審査、検討を行った。	随時	福井市 他	13 人	糖尿病教育資源提供者 50 人	165
糖尿病に関する知識の普及啓蒙事業	糖尿病に関する各種情報をホームページから提供した。 ホームページをリニューアルした。	随時	福井市	20 人	糖尿病患者及びその関係者 不特定多数	265
糖尿病の患者及び家族に対する学習支援事業	糖尿病に関する患者教育・治療支援システムをデータベース化し、インターネットにより配信した。	随時	福井市	20 人	糖尿病患者及びその関係者 不特定多数	181
糖尿病に関する調査研究と学術集会の開催事業	第 19 回日本糖尿病情報学会年次学術集会を開催した。  日本糖尿病情報学会誌 Vol.17 を出版した。	8 月 3, 4 日  3 月 31 日	松山市  福井市	20 人	糖尿病患者医療従事者、医療機関、企業等 400 人	980
糖尿病に関する患者教育・治療支援システムの開発と支援事業	糖尿病ネット相談室等の運営を行った。	4 月 1 日 ～ 3 月 31 日	福井市 他	20 人	糖尿病患者及びその関係者 不特定多数	218
糖尿病に関する団体との連携事業	第 19 回日本糖尿病情報学会年次学術集会のシンポジウム、ワークショップにおいて糖尿病関連団体の講演者を招待した。	8 月 3, 4 日	松山市	30 人	糖尿病患者医療従事者、医療機関、企業等 400 人	65

糖尿病に関する研究功績の表彰などの事業費						0

(2) その他の事業 該当なし

3 理事会および総会に関する事項

理事会 総会	実施 日時	実施 場所	出席者数	議決事項
平成 31(令和元)年度 第1回理事会	令和元年5月 10日～7月1 日	書面表決	15名	平成31(令和元年)度事業報告、収支決算 令和2年度事業計画、収支予算案について
平成 31(令和元)年度 第2回理事会	令和元年8月 3日	リジェール松 山 クリスタルホ ール	18名(内、理 事11名、監事 1名、評議員6 名)	総会審議事項(予算、決算他)、理事選任と理 事長・副理事長互選、評議員選任、第21回 年次学術集会会長選任 その他
平成 31(令和元)年度 第19回通 常総会	令和元年8月 3日	リジェール松 山 シルバーホ ール	正会員120名 (内、10は団 体会員)	役員選任 理事長には安西慶三氏が選任された。

# 平成 31(令和元)年度 活動計算書

平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 日本糖尿病情報学会

(単位:円)

科 目	金 額		
<b>I 経常収益</b>			
<b>1 受取会費</b>			
個人会員受取会費	740,000		
団体会員受取会費	1,000,000	1,740,000	
<b>2 受取寄附金</b>	540,000	540,000	
<b>3 その他の収益</b>	3,532	3,532	
<b>経常収益計</b>			2,283,532
<b>II 経常費用</b>			
<b>1 事業費</b>			
(1)人件費			
給与手当	200,000		
人件費計	200,000		
(2)その他経費			
謝金	400,000		
旅費交通費	96,260		
消耗品費	44,815		
印刷製本費	929,308		
通信費	62,124		
通信運搬費	9,904		
委託費	130,800		
その他経費計	0		
<b>事業費計</b>		1,873,211	
<b>2 管理費</b>			
(1)人件費			
賃金	200,000		
人件費計	200,000		
(2)その他の経費			
消耗品費	10,000		
印刷製本費	205		
通信運搬費	10,000		
賃借料	24,000		
雑費	14,213		
その他の経費	0		
<b>管理費計</b>		258,418	
<b>経常費用計</b>			2,131,629
<b>当期正味財産増減額</b>			151,903
<b>前期繰越正味財産額</b>			1,832,838
<b>次期繰越正味財産額</b>			1,984,741

# 監査報告書

特定非営利活動法人 日本糖尿病情報学会

理事長 安西 慶三 殿

平成 31(令和元)年度(平成 31 年4月1日から令和2年3月31日まで)における特定非営利活動法人日本糖尿病情報学会の財産の状況及び業務執行の状況について監査を行った結果、収支計算書、貸借対照表、財産目録はいずれも正確に記載されており、財産の管理等業務執行は法令、定款に従い適切になされているものと認めます。

令和2年 月

特定非営利活動法人 日本糖尿病情報学会

監事 大石 まり子



監事 森川 浩子



令和2年度活動予算書  
R2年4月1日からR3年3月31日まで  
特定非営利活動法人日本糖尿病情報学会  
(単位：円)

科目		金額		
I	経常収益			
	1 受取会費			
	個人会員受取会費	740,000		
	団体会員受取会費	1,000,000	1,740,000	
	2 受取寄附金			
	受取寄附金	540,000	540,000	
	5 その他収益			
	雑収益	3,532	3,532	
	経常収益計			2,283,532
II	経常費用			
	1 事業費			
	(1)	人件費		
		旅費交通費	96,260	
		人件費計	96,260	
	(2)	その他経費		
		消耗品費	120,000	
		印刷製本費	2,300,000	
		謝金	500,000	
		委託費	130,000	
		負担金支出	300,000	
		通信費	365,000	
		その他経費計	3,715,000	
	事業費計		3,811,260	
	2 管理費			
	(1)	旅費交通費	50,000	
		通信費	15,000	
		人件費計	65,000	
	(2)	その他経費		
		消耗品費	150,000	
		印刷製本費	20,000	
		通信運搬費	15,000	
		賃借料	24,000	
		雑費	11,838	
		その他経費計	220,838	
	管理費計		285,838	
	経常費用計			4,097,098
	当期経常増減額			△ 1,813,566
	当期正味財産増減額			△ 1,949,838
	前期繰越正味財産額			1,832,838
	次期繰越正味財産額			△ 117,000

※ 当該年度はその他の事業の実施を予定していません。

令和元年 11 月 3 日 10 時 30 分 - 12 時 00 分

日本糖尿病情報学会 将来構想検討委員会  
東京国際フォーラム会議場 G508 にて

### 議事録（敬称略）

#### 出席者

委員；松久宗英、山田祐一郎、小谷和彦、黒田暁生、小出景子、高橋宏和

オブザーバー；渥美義仁

学会理事長；安西慶三

#### 欠席

委員；渡邊毅（議決権は委員長に委任）

オブザーバー；杉山 隆、武田 純、豊田長康、森川浩子

#### 審議事項

1. 安西慶三理事長から本委員会の設立についての説明があった。
2. 将来構想検討委員会委員長の選出を委員全員の投票によって行った。出席した委員 6 名全員の賛成によって松久宗英が選出された。
3. 事業目的について
  - 事業目的についての検討を行うに先立って、一般社団法人が遵守すべき適法性、明確性について確認を行った。
  - 具体的な事業内容についての討議において、今後の本学会の発展性を鑑みると、事業目的を狭小化しすぎることはデメリットが多く、幅を持たせた方が良いという意見が安西理事長、山田委員から意見が出た。
  - 小谷委員から、学会で得られた知見を如何に社会実装するかという点も含め、学会で得られた知見の出口、アウトプットの対象として、患者に加えて行政や企業などを意識した情報の活用を検討していくことが重要であるという意見が出された。また情報を取り扱い、アウトプットするための人材育成も事業目的に含めてはどうかという意見が出された。
  - 小出委員から、CGM、服薬アプリなど、医療現場、患者視点に近い「情報」や「テクノロジー」を学会で取り扱っていくことは、今後多職種・メディカルスタッフの手による学会の発展には必要不可欠であろうという意見が出た。また企業からの医療機器などに関する発表、カードシステムなど療養に関する内容、スキルアップセミナーなどの情報の送受信ができる学会であれば、メディカルスタッフにも興味を持たれる可能性が高くなるという意見が出た。既存の学会との差別化が重要であるという意見が出た。
  - 松久委員長から、既存の学会は先進的な技術等の発表の場ではあるが、ほぼ医師に限定された会となっている現状があり、本学会での差別化は可能であるという意見が出た。
  - 渥美オブザーバーから、プロジェクト志向で会員をサポートする学会である必要があるという意見が出た。発表のみを主体とした学会は他との差別化や資金の問題などで存続が難しいであろうという意見が出た。
  - 松久委員長から、いくつかのプロジェクトに関してのワーキンググループを立ち上げる必要があるという意見が出た。データを創出し、活用、特に社会実装していくことを意識していくという意見が出た。

以上のディスカッションを踏まえて、松久委員長が将来構想検討委員会の意見をまとめ、事業目的を作成し、糖尿病情報学会理事会へ提出することとし、出席した委員 6 名全員の賛成を得た。

#### 4. 学会名称について

学会名称については今後本委員会で決定し、パブリックコメントやメールで会員へ意見を求め、最終的に本検討委員会で再度検討後に理事会へ提出、承認いただく手順を進めることとし、出席した委員 6 名全員一致で賛成であった。一例として、「情報」を取り扱うが、今後その「活用」や「発信」を行



うという意味を含めて、「日本糖尿病インフォマティクス学会」が案として挙げられた。

#### 5. 設立時社員と理事の選出

学会設立のための設立時社員と理事の選出についての法的根拠についての説明があった。また現在のNPO法人の資金は引き継がないことが確認された。

また設立時社員が最低2名の着任が必要であることが確認された。安西慶三理事長、及び武田淳オブザーバーが社員として就任する案が全員一致で賛成であった。

#### 6. 学会設立までの流れ

学会及び新法人の設立に関してのタイムラインについての説明が安西理事長からあった。事務的運営に関しては、立ち上げ時は佐賀大学肝臓・糖尿病・内分泌内科で運営し、その後は検討するという意見が安西理事長から出され、出席した委員6名全員一致で賛成であった。

#### 6. その他

- 今後の学会運営のための資金集めに関して、各委員から様々な意見が出された。
- 糖尿病、特に1型糖尿病患者が生命保険に加入していないという課題があり、スティグマを如何に低減し、アドボカシーをサポートしていくかは本学会から生み出される「情報」によって解決を試みることが可能であるかもしれないという意見があった。
- 次回の将来構想検討委員会を令和2年3月13日・14日に金沢で開催される「糖尿病学の進歩」に際して開催することを確認した。

令和元年3月27日 18時00分 - 19時30分

第二回日本糖尿病情報学会 将来構想検討委員会

Web会議

#### 議事録（敬称略）

出席者

委員長：松久宗英

委員；渡邊毅、小谷和彦、黒田暁生、小出景子、高橋宏和

オブザーバー；渥美義仁

学会理事長；安西慶三

欠席

委員；山田祐一郎

オブザーバー；杉山 隆、武田 純、豊田長康、森川浩子

報告事項

1. 委員長より、資料に基づき第一回日本糖尿病情報学会 将来構想検討委員会の議事内容について説明があった。その中で、令和2年度の一般社団法人化に向け、会の名称を「日本糖尿病インフォマテックス学会」とすることが確認された。

審議事項

#### 4. 事業目的について

既に委員長から委員に提案のあった以下の内容に委員から同意を得た。

「この法人は、糖尿病に関連する正しい情報と技術の創出および社会実装を通じ、質の高い糖尿病診療が実現する社会基盤の構築と関連する人材の育成に寄与することを目的とする。」

## 5. 事業について

委員長から提示された、「日本糖尿病インフォマティクス学会」事業について、委員等から下記の意見があり、以下の案で承認された。

1. 糖尿病に関する正しい情報及び技術の創出ならびに普及・啓発
2. 糖尿病予防を見据えた健康増進に関する情報及び技術の創出ならびに普及・啓発
3. 糖尿病に関する調査研究の実施と社会実装の推進
4. 学術集会の開催および著作物の刊行
5. 糖尿病に関する患者教育・治療支援システムの開発とそれに関わる人材育成
6. 糖尿病に関する団体および企業との連携

- オブザーバーより、第1項はインフォマティクスを想起させるよう「情報および技術」と末木とする提案され、承認された。
- 委員および渡邊委員より、健康増進に関する事業の対案があり、第2項が追記された（赤字の内容は委員長により委員会終了後に作成）
- 理事長より、第3項に対し社会実装に関する追記が提案され、承認された。
- 委員より、学会とともに著作物の刊行についての提案があり、承認された。
- 委員長より企業との連携を第6項に入れることの提案があり、承認された。

## 4. 事務所の引継ぎ

理事長より、新法人設立に向け令和2年4月より、日本糖尿病情報学会の事務所及び新法人の事務所を佐賀大学医学部肝臓・糖尿病・内分泌内科に置くことの提案があり、承認された。なお、事務所の引継ぎの詳細は理事長と森川専務理事の間で検討することとなった。

## 5. 設立時社員と理事の選出

前委員会で設立時役員として、安西理事長及び武田オブザーバーに加え、委員長や小谷委員など本委員会の主な委員も就任することが委員長から提案があり、承認された。

## 6. 設立時の資金について

理事長から現在のNPO法人の残余財産は、解散後に日本糖尿病財団に返却される旨説明があった。渥美オブザーバーより、NPO法人解散後の残余財産を、日本糖尿病財団を介して一般社団法人に受け入れてきないか検討することの提案があり、同意承認された。

また、理事より新法人立ち上げの諸経費は、佐賀大学の事務所で負担する旨説明があった。委員長より、令和2年度の年会費は新法人で徴収することの確認があり、承認された。年会費は個人正会員10,000円、医療スタッフ正会員5,000円、団体正会員100,000円（1口以上）、団体賛助会員100,000円（1口以上）とすることで承認された。

## 6. ホームページについて

安西理事長より新法人のホームページも、これまで通り **mitene internet** に依頼できないか交渉中であると報告があった。コストの点からメリットが高く、委員からの承認が得られた。また各学術集会のホームページは各会長が立ち上げ、法人ホームページとリンクを張ることとされた。

## 7. 定款の作成について

4月をめどに委員長と理事長で作成し、本委員会での承認を経て、理事会に提案することで承認を得た。

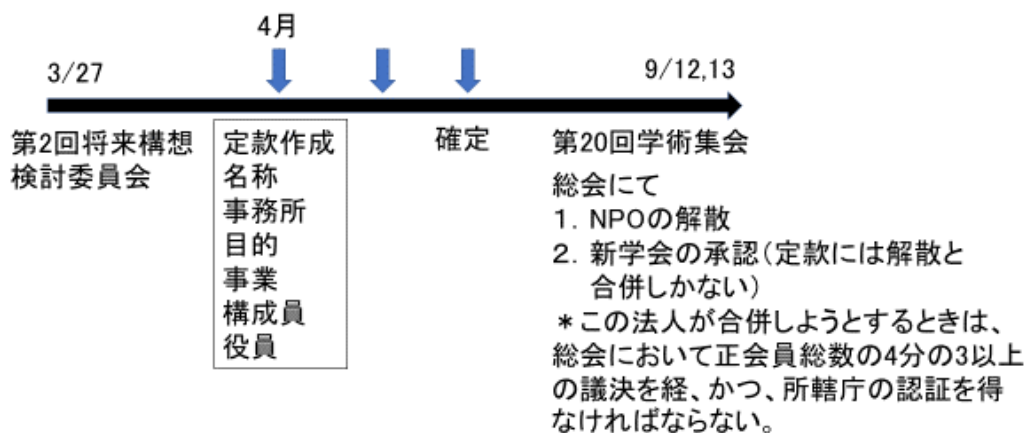
## 8. NPO法人の解散について

定款により「この法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない」ため、7月には正会員に委任状を送付し、9月の第20回日本糖尿病情報学会での総会で承認を得る方針で了解が得られた。

9. 今後のタイムスケジュールについて

理事長より、以下の工程が示された。4月に事務所を佐賀大学に立ち上げ、定款の草稿を開始する。6月に定款を完成し、一般社団法人「日本糖尿病インフォマティクス学会」を立ち上げる。9月12日の第20回日本糖尿病情報学会での総会で、NPO法人解散の議決を行い、一般社団法人に移行する。

## 工程表



10. 第22回学術集会会長候補の推薦は今後の検討事項となった。

11. 以上から令和2年度通常総会で日本糖尿病情報学会から日本糖尿病インフォマティクス学会への移行ならびに改組に関する件を付議事項とすることを、理事会に提案することとなった。